介護保険事業を行っていく上での職場環境要件実施の取り組み

●入職促進に向けた取組

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない 幅広い採用の仕組みの構築

●資質の向上やキャリアアップに向けた支援

・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

●両立支援・多様な働き方の推進

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実
- ・ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望 に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- 有給休暇が取得しやすい環境の整備

●腰痛を含む心身の健康管理

- 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための 休憩室の設置等健康管理対策の実施
- 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
- 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

●牛産性向上のための業務改善の取組

- ・高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化
- 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

●やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の 気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供